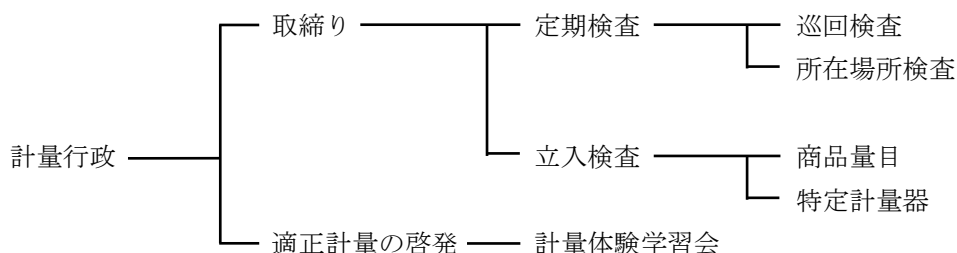


3 計量事業

(1) 計量行政の沿革

明治24年	3月23日	度量衡法制定
昭和27年	3月1日	計量法施行
昭和27年	4月1日	勸業課に有資格者配置
昭和31年	7月23日	商工課に所管替（機構改革）
昭和36年	4月1日	特定市指定（施行）
平成5年	11月1日	改正計量法施行
平成10年	4月1日	市民生活課に所管替（機構改革）
平成25年	4月1日	商工政策課に所管替（機構改革）
平成31年	4月1日	商工労政課に課名変更（機構改革）

(2) 事業概要



① 定期検査

計量器（質量計）を取引・証明行為に使用している事業所・機関等に対して、計量法第19条に基づく、特定計量器の定期検査を実施する。

<令和3年度実施結果>

① 地区別巡回定期検査

市内中心部、岩木、相馬地区を対象とした巡回検査。

② 大型店舗等所在場所定期検査

大型スーパーや総合病院等を対象とした所在場所検査。

(令和3年度定期検査集計表)

	検査日数	検査事業所数	検査器数	不合格器数・率
大型店舗等所在場所定期検査 5月6日～7月19日、11月25日	16日	34戸	566器 (20器)	0器 0.00%
地区別巡回定期検査 (岩木・相馬地区) 7月26日～7月29日	4日	44戸	167器 (71器)	0器 0.00%
地区別巡回定期検査 (市内中心部) 10月18日～11月5日、12月6日	15日	175戸	430器 (97器)	2器 0.50%
合計	35日	253戸	1163器 (188器)	2器 0.17%

() 内は、「おもり」及び「分銅」

定期検査等結果年度別一覧表

年度	検査戸数	検査個数				検査手数料 (円)
			合格	不合格	不合格率 (%)	
平成24年度	334	1,216	1,211	5	0.41	1,055,480
平成25年度	300	1,214	1,202	12	0.99	1,124,210
平成26年度	365	1,211	1,206	5	0.41	1,196,880
平成27年度	270	1,028	1,012	16	1.56	1,082,010
平成28年度	333	1,038	1,025	13	1.25	1,177,070
平成29年度	272	1,094	1,062	32	2.93	1,126,040
平成30年度	323	1,105	1,090	15	1.36	1,248,570
令和元年度	259	1,148	1,144	4	0.35	1,267,000
令和2年度	318	974	973	1	0.10	1,281,640
令和3年度	253	1,163	1,161	2	0.17	1,291,480

②立入検査

<令和3年度実施結果>

○商品量目検査

スーパー等を対象に、全国一斉量目立入検査実施要領に基づく検査を実施し、不正商品が確認された場合は計量法ガイドラインに従い対処する。

実施時期 12月13日～1月4日 計5日間

検査店舗 16店舗（不適正店舗なし）

検査個数 800個（15個の量目不足商品有り）

再検査実施 なし

○特定計量器立入検査

ガソリンスタンド等を対象に、普段使用している燃料油メーターに不正な点がないか立入検査を実施する。

（令和3年度は実施せず）

③適正計量の普及啓発

<令和3年度実施内容>

○商品計量調査体験学習会

スーパーで販売されている量目商品が、表示どおりの内容量で適正に販売されているか実際に商品を購入し、計量調査を体験する学習会を開催する。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。